

平成27年 第12回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成27年12月18日 午後 6時30分						
開会日時	平成27年12月18日 午後 6時35分						
閉会日時	平成27年12月18日 午後 8時3分						
開催場所	ふじみ野市役所本庁舎3階災害対策室						
教育長	朝 倉 孝						
書記	小 川 正 樹						
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者			
	1	富田信太郎	出	教育部長 中野 則之	出	上福岡歴史民俗資料館長 原口雅樹	出
	2	塩野 好一	出	総務課長 皆川 恒晴	出	総務課主幹 新井 操	出
	3	山城いづみ	出	学校教育課長 三宅 雅生	出	学校教育課主幹 山崎 直樹	出
	4	伊藤 英夫	出	学校給食課長 忽滑谷 敏之	出	学校給食課主幹 佐藤 友直	出
				社会教育課長 小林 清	出	学校給食課主幹 原田 準一	欠
				大井図書館長 宮井さゆり	出		
			大井中央公民館長 三上 隆夫	出			
傍聴人数			0人				
会 議 概 要							
議 事 等							
<p>【公 開】</p> <p>第63号議案、「ふじみ野市立学校給食センター 管理運営規則の一部を改正することについて」 (可決)</p> <p>報告事項、「専決処理に関する報告について（平成28年度ふじみ野市一般会計予算（教育委員会分）案の見積りについて）」（承認）</p> <p>報告事項、「平成27年第4回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」（承認）</p> <p>報告事項、「ふじみ野市教育振興基本計画策定に関するパブリックコメントの実施について」 (承認)</p> <p>報告事項、「ふじみ野市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル策定について」（承認）</p>							
(18時35分) 教育長		<p>平成27年第12回定例教育委員会会議の開会を宣言。 ただ今から、平成27年第12回定例教育委員会会議を開催いたします。</p>					

	<p>まず始めに、第11回定例及び第4回臨時教育委員会会議録の承認についてです。</p> <p>事前に各委員へ配られておりますが、何か確認事項等がございますでしょうか。</p> <p>(特になし)</p> <p>特に無いようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。後ほど、各委員の署名をお願いします。</p> <p>次に報告をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校ではまもなく2学期終了ですが、大きな事故等の報告はありません。各学校とも2学期の終了に向け取り組んでいます。 ・仮称上福岡学校給食センター（なの花給食センター）の工事が昨日工事が完了し、引渡しのめどが立ってまいりました。新年早々に内覧会、その後、開所式も行われる予定です。その際には、ご出席をお願いします。 <p>以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等がございますでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(特になし)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>本会議に提案させていただく議事を申し上げます。</p> <p>第63号議案、「ふじみ野市立学校給食センター 管理運営規則の一部を改正することについて」</p> <p>報告事項、「専決処理に関する報告について（平成28年度ふじみ野市一般会計予算（教育委員会分）案の見積りについて）」</p> <p>報告事項、「平成27年第4回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」</p> <p>報告事項、「ふじみ野市教育振興基本計画策定に関するパブリックコメントの実施について」</p> <p>報告事項、「ふじみ野市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル策定について」</p>

<p>教育部長 教育長</p>	<p>以上、議案1件、報告事項4件でございます。 教育部長から提案理由をお願いします。 議案書に基づき提案理由説明。 つづいて、審議に入ります。 始めに、第63号議案を議題といたします。 本議案の説明を、学校給食課長よりお願いします。</p>
<p>学校給食課長</p>	<p>第63号議案「ふじみ野市立学校給食センター管理運営規則の一部を改正するについて」を説明します。本日配布の資料1及び2並びに新旧対照表をご覧ください。先月の教育委員会会議にて御可決いただきました小中学校管理規則の改正に伴い、給食日数が土日を除く5日間の増加になります。26年度決算で算出すると5日間の増加により給食費の月額が小学校では約119円、中学校では153円が不足します。そこで、小学校では4000円から4100円に、中学校では4700円を4850円に改定させていただくものです、実施時期は来年の4月です。資料2は、近隣の給食費の改定状況です。富士見市では夏休みを短縮したことで、平成26年に小学校が4100円（日額で240円）、中学校が4800円（日額で280円）に改定しています。三芳町では、平成27年10月から副食材の内容を充実するため小学校4300円、中学校5000円へと改定しています。川越市では、消費税や食材費の値上げ等の影響により、今年の4月から小学校4350円、中学校が5250円へと改定しています。これらを見ると今回の当市の改定額もほぼ同程度のものと考えています。金額で見ますと本市の場合、小中学校合わせて1日当たり240万円、5日間では1200万円の経費が掛かっています。その不足を補うために改定の提案させていただきました。</p>
<p>教育長</p>	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>
<p>富田委員</p>	<p>5日間の給食が増えることで負担が増えるのは致し方ないと思います。26年に消費税の関係で1度上がり、今後は、消費税が10%に上がる可能性があり、軽減税率も検討されているようです。比較的短期間でどんどん上がっていくことになり、納得頂けるかどうか心配になります。三芳町のように消費税をうたわずに、副食材の充実として金額を一気にあげるといった例もあります。そのあたりの金額の調整は如何でしょうか。</p>

学校給食課長	<p>三芳町は、長年改定をせず、理由にはありませんが、消費税や物価上昇を考慮し大幅な改定になったと考えられます。当市に関していえば、食材の葉物が値上がり卵も上昇してきています。こうした中で、小中学校全体でやりくりしていますが、5日間増えることによる経費の増額には対応できないため、増額させていただくものです。また、消費税に関しても軽減税率の状況が明確でないため、そこまで考慮することは難しい状況で、詳細が明らかになった時点で考慮したいと考えています。</p>
教育長	<p>補足ですが、給食費の値上げの金額については、先月、保護者代表、学校代表に説明し、また、学校給食運営審議会に諮問しご了解いただいたところです。</p>
富田委員	<p>参考資料1で平成26年度決算額から算出したものでは、小学校で月4115円、中学校で4792円となっています。これを見ますと中学校では4800円でも良く、小学校では4100円ですと少し足りません。その点での数字の整合性については大丈夫ですか。</p>
学校給食課長	<p>最終金額を見ますと小学校が3996円で若干ですが4円程度余裕があり、中学校でも数十円余裕があります。そうした状況を勘案した数値です。</p>
教育長	<p>補足ですが、小学生は中学生の2倍おりますので、その差は縮まります。</p>
富田委員	<p>わかりました。</p>
教育長	<p>その他、如何でしょうか。</p>
各委員	<p>(質疑無し)</p>
教育長	<p>他に質問がないようですので、お諮りします。</p>
各委員	<p>第63号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>(全員賛成)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第63号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
教育長	<p>続きまして、報告事項に移ります。</p>
教育長	<p>最初に、平成28年度ふじみ野市一般会計予算教育委員会分案の見積りの</p>
教育長	<p>専決処理に関する報告についての説明を総務課長よりお願いします。</p>
総務課長	<p>歳入について</p>
総務課長	<p>総務課分で、款14国庫支出金 学校施設環境改善交付金で1億1千86</p>
総務課長	<p>9万3千円の減額は交付金対象事業数の減少によるものです。款20諸収入</p>
総務課長	<p>76万4千円の減額は入学準備金現年度分の人数減によるものです。28年</p>

度の人数は24人で27年度は26人です。奨学金での482万円の増額は人数増によるものです。28年度は55人で27年度は41人でした。貸付金については、平成8年に上福岡市で貸し付けた12万9千円が滞納分で残っていましたが、今年度の担当職員の徴収努力の結果、回収に成功しました。今後も、過年度の未回収分の徴収努力とともに、貸付金制度の在り方について検討し変更する場合には各委員の意見をいただきながら進めていきます。

次に、学校教育課分です。款12分担金及び負担金の教育事務負担金の1535万9千円の増額は、川越市、三芳町からの新築等工事負担金の増によるものです。

学校給食課では、款12分担金及び負担金の563万1千円の増額は、給食費値上げによるものです。

社会教育課では、県支出金の放課後子ども教室推進事業費補助金での124万9千円の減額は規定では補助率は2/3以下となっていますが、実質は1/2のため実態に合わせ減額したものです。

歳出について

総務課分—教育委員会事務局運営事務で329万円の減額は、教育振興計画策定における、委託料や報酬、費用弁償が無くなることによる減額です。入学準備金貸付事業での200万円の減額は26年度決算で110万円、25年度決算で290万円と減少傾向にあることから減額したものです。小学校運営事業での162万円の増額は、夏休みの短縮による光熱水費の増額分が102万5700円で、その他の増額分を含めたものです。小学校施設管理事業での3768万7千円の減額は、各施設の整備工事の見直しを図った結果です。小学校大規模改造事業で3億1760万7千円の増額は、福岡小の2期目、大井小の1期を整備することによる増額です。中学校運営事業での5千円の増額は夏休み短縮による光熱水費分の増額分62万7千900円とその他の減額分を総計したものです。中学校施設管理事業での321万円の増額は特別教室の空調設備設置工事に伴うものです。

学校教育課分—教育支援事業での3367万9千円の減額は、教科書採択による指導書購入冊子の減によるものです。教育相談事業での1222万8千円の増額は、いじめ対応支援員6名増、夏休み短縮による5日間の支援員勤務増によるものです。国際化情報化教育推進事業1089万4千円の増額

分はコンピュータ関係消耗品、修繕費の増、ALTの2か月分の増額です。就学事務の162万6千円の増額は、富士見市への委託児童生徒数の増によるものです。就学援助奨励事業の173万9千円の増額は、夏休み短縮に伴い給食費値上げによる扶助費の増額です。富士見特別支援学校措置事務の121万3千円の減額は、一人あたりの負担金の減額によるものです。

学校給食課分—学校給食管理運営事業で3553万3千円の減額は調理業務の外部委託による人件費の減によるものです。なの花学校給食センター管理運営事業で5億2472万8千円は新給食センターの運営経費です。旧上福岡学校給食センター管理事業の3億1589万1千円の減額は、当面の間の施設維持管理費84万3千円を計上した以外の差分です。あおぞら学校給食センター管理運営事業の678万1千円の増額は、平成27年9月から長期継続している食器洗浄機が1年分となることによる増額分です。仮称ふじみ野市上福岡学校給食センター整備事業での建替え事業完了のため0になるものです。

社会教育課分—放課後子ども教室推進事業の155万4千円の増額は、既存校が2校増えたことによるものです。文化財保護事業の824万5千円の増額は、旧江戸屋、旧福田屋の保存整備に伴う増額です。埋蔵文化財調整事業の105万2千円の減額は臨時的任用職員の人件費減によるものです。上福岡図書館での4174万4千円の増額は、指定管理料、施設修繕費が主なものです。大井図書館での1992万5千円の増額は、空調機修繕、女子トイレ修繕改修費です。大井中央公民館管理運営事業で6917万9千円の増額は、耐震診断業務委託料及びホール吊り天井設計業務委託料計上によるものです。上福岡公民館コミュニティセンター管理運営事業での1462万8千円の増額は、屋上防水改修工事計上によるものです。勤労福祉センター管理運営事業の1241万9千円の増額は、耐震診断業務委託料及びホール吊り天井設計業務委託料計上によるものです。上福岡公民館管理運営事業で120万6千円の減額は備品計上が無くなったためです。上福岡西公民館管理運営事業で613万円の減額は、修繕費の減と3館総合管理見直しによる減です。3館総合管理とは、大井中央公民館、上福岡公民館、上福岡西公民館の3館で通常の管内日常清掃や管理業務を3館別々で契約していたものを1社で契約する方法に変更したための減分です。上福岡歴史民俗資料館管理運

<p>教育長</p>	<p>営事業での165万3千円の減額は、空調工事実施完了によるものです。上福岡歴史民俗資料館教育普及事業での112万2千円の減額は、特別展を大井郷土資料館で開催するための減で、その大井郷土資料館教育普及事業で特別展の実施のため66万2千円の増額となります。福岡河岸記念館の1万9千円の増額はシルバー人件費変更による増額です。シルバーサービス人件費については、埼玉県 lowest賃金が今年の10月に802円から820円に変更されたものを受けて増額となるものです。</p> <p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p> <p>なお、富士見特別支援学校措置事務の121万3千円の理由は通う人数の減少によるもので、また、教育支援事業での小学校分は19校分ではなく13校分です。</p>
<p>富田委員</p>	<p>歳入の中で社会教育課の放課後子ども教室推進事業費補助金について、本来は対象経費の2/3が補助金となるが例年約1/2となるためとなっている理由について御説明をお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>この補助金は県全体でひとくくりの補助金で、全県下の開校している学校に配布されています。ただし、全体の金額が増えない割には、開設校が増加しているため1校あたりの補助金額が減少しています。</p>
<p>富田委員</p>	<p>そうしますと県の補助金が増えれば補助金額も増加するということでしょうか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>現在県から見込の額が通知されており、その額から算出したものがこの額となっています。</p>
<p>富田委員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>塩野委員</p>	<p>歳入の分担金及び負担金で川越市三芳町からの新築工事等の負担金の増は、何の工事の負担金でしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>教育事務委託として隣接した川越市と三芳町から数名の子どもたちを受け入れています。その約束として、その子どもが通う学校で大規模工事等があった場合には、その負担金を各市町からいただいている内容です。</p>
<p>塩野委員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>教育長</p>	<p>その他にございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質疑無し)</p>

<p>教育長</p>	<p>他に質疑等がないようですので、この案件については、これで了承したいと思えます。</p> <p>次に、平成27年第4回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要についての説明を総務課長よりお願いします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>第4回ふじみ野市議会定例会は11月30日に開会し、12月14日に閉会しました。会期は15日間でした。一般質問は、12月8日から10日にかけて行われ、18人の議員が大きな項目で70項目質問しました。</p> <p>この中で教育に関する一般質問は、13人の議員から大きな項目で17項目ありました。課別に見ますと、総務課に対する質問が1項目、学校教育課に対する質問が10項目、社会教育課に対する質問が3項目、総務課と学校教育課の2課に対する質問が1項目、学校教育課と社会教育課の2課に対する質問が2項目となっております。</p> <p>内容は、入学準備金・奨学金貸付制度に関する質問、インターネットリテラシー・情報マナー教育への取組に関する質問、学校教育における事故防止に関する質問、コミュニティスクールに関する質問、学校におけるLGBTへの理解を深める取組に関する質問、いじめや不登校等の現状把握と対策に関する質問、美術教育に関する質問、図書館の運営に関する質問、公民館使用料の減免に関する質問、といった幅広い御質問でした。</p> <p>それぞれの質問の内容及びそれに対する答弁の内容は、お手元の報告書のとおりです。</p>
<p>教育長</p>	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p> <p>今回の質問の中で県や他市でも話題に上がった「組み体操」の質問がありました。組み体操実施時の安全確保については、地域の中で培ってきた各学校の運動会や体育祭の意義を大切にしながらも安全については配慮していきます。その点については、来年度、教員の体制や子どもの実態を把握し、どのようにしたら事故を防げるのかを示す安全基準（ガイドライン）を作る旨の答弁をさせていただきました。</p> <p>その他如何でしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(質疑無し)</p> <p>特に質疑等がないようですので、この案件については、これで了承したい</p>

<p>教育長</p> <p>総務課長</p>	<p>と思います。</p> <p>続いて、ふじみ野市教育振興基本計画策定に関するパブリックコメントの実施についての説明を総務課長よりお願いします。</p> <p>ふじみ野市教育振興基本計画策定に関するパブリックコメントの実施について御説明いたします。「パブリックコメントの実施について」という案件名ではありますが、パブコメの御説明の前に、まず振興計画の内容全体について御説明し、委員の皆様の御意見を頂戴したいと存じます。</p> <p>本日のスケジュールの都合上、定例教育委員会会議よりも総合教育会議のほうが先になりました。先ほどの総合教育会議では、「基本理念」や「子供たちの未来の姿」といった大きな部分について御議論いただきましたが、教育長以下私達職員は、この定例教育委員会会議こそが振興計画全体について腰を据えて御議論いただく場であると認識しています。したがって、この場では先ほどの総合教育会議よりも細かな部分まで御議論いただければ幸甚でございます。</p> <p>では、振興計画案の目次を御覧ください。</p> <p>振興計画は、第1編「総論」と第2編「各論」の大きく2つに分かれます。総論のうち、第1章では、計画策定の背景と趣旨、計画の期間、これまでの主な取組の進捗状況等に触れています。第2章では教育に関する国・県・市の動向を押さえるとともに、統計データやアンケート調査から本市の教育の現状を把握します。その上で、本市における教育の課題を9つピックアップしました。</p> <p>これらの課題も踏まえた上で、本市が目指す教育の姿を第3章にお示しました。ここが振興計画の肝となる部分です。</p> <p>「基本理念」及び「子供たちの未来の姿」については、先ほど教育長が御説明したとおりです。</p> <p>「基本理念」、「子供たちの未来の姿」、3つの「基本方針」とそれらの下に連なる7つの「施策」、更にそれらの下に連なる合計42の「施策の展開」を定めました。</p> <p>次に「第2編 各論」です。3つの基本方針について、各基本方針の下に連なる施策ごとに「現状と課題」、「今後の方向性」、「施策の展開」、「主な具体的事業」、「主な関連指標」の順に整理しています。最後には用語解説を付</p>
------------------------	--

けました。

振興計画は、このような構成となっております。

では、内容に入ります。2ページ・3ページを御覧ください。

国は平成18年に教育基本法を改正し、第17条を3ページの四角い枠で囲まれた記述のとおりにより全部改正しました。この平成18年の法改正は、教育基本法制定から60年を経た改正であり、新しい時代の教育の基本理念が明示されました。同時に、教育改革を実効あるものとするためには、我が国の教育の目指すべき姿を国民に明確に提示し、その実現に向けて具体的に教育を振興していく道筋を明らかにすることが重要であります。

このような観点から、ただいま御覧いただきました第17条において、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育振興基本計画を策定することが規定されたものです。

国はこの法改正の後、平成20年に教育振興基本計画を策定しました。埼玉県では、その翌年の平成21年に県の教育振興計画である「生きる力と絆の埼玉教育プラン」を策定しました。

本市では、市の総合振興計画後期基本計画の中の大綱Ⅲ「夢のある心豊かな学びのまちづくり」で教育に関する目標を定め、その実現に向けた各施策を定め、推進してきたところです。

3ページ右下の、各種計画の関連が図示されたものを御覧ください。

総合振興計画は市の最上位の計画であります。教育振興基本計画は、国・県の計画を参酌しながら策定します。

振興計画の下には個別の計画があり、年度ごとに重点施策を定めます。

次に、4ページ・5ページを御覧ください。

振興計画は、来年度（平成28年度）から平成34年度までの7年間の計画期間となっておりますが、市長部局との調整の結果、平成31年度までの4年間とします。

5ページを御覧ください。策定に当たっては、学識経験者、校長会代表者、PTA 連合会代表者、社会教育委員、民生委員・児童委員等12人から成る策定委員会を組織しました。学識経験委員さんの選出の際には、伊藤委員さんにご紹介いただきましてありがとうございました。

策定委員会は現在までに4回開催し、振興計画素案の作成に当たっていた

いただきました。審議の経過は定例教育委員会会議において随時御報告したとおりです。

また、策定委員会とは別に、職員から成る庁内検討プロジェクトチームも組織し、3回開催しました。

6ページ・7ページを御覧ください。PDCAサイクルのうち、DOの部分は先ほど3ページで申し上げました個別の各種計画で実行します。

CHECKの部分は、全庁的に実施する事務事業評価や外部評価によります。7ページから10ページにかけての第6節「これまでの主な取組の進捗状況」は、2ページの所でも申し上げましたとおり、本市では現在まで振興計画ではなく総合振興計画に沿って教育施策を推進してきました。よって、これまでの取組の振り返りについても、総合振興計画（後期基本計画）に基づき行うものです。

なお、この中で、一例として次のページ（8ページ）の施策17の指標「学校応援団参加者数」を御覧ください。

平成26年実績2,195人に対し平成29年度目標値2,100人のように、目標値が実績値よりも後退しているものがあります。

この理由は、平成29年度の目標値を定めた総合振興計画（後期基本計画）を策定した時期が平成25年であるためです。

このことについては、7ページ本文の上から5行目から7行目の「なお書き」で説明してあります。

このような形で総合振興計画（後期基本計画）に基づいてこれまでの取組の進捗状況の振り返りが10ページまで続きます。11ページを御覧ください。

第2章「教育の現状と課題」です。まず、国ですが、先ほども申し上げましたとおり平成18年に教育基本法を改正し、平成20年に振興計画を策定し、平成25年には第2期振興計画を策定しました。

12ページを御覧ください。県が平成21年に振興計画を策定したことは先ほど申し上げたとおりですが、平成26年には第2期振興計画を策定しました。

本市では、平成25年に総合振興計画（後期基本計画）を策定したほか、12ページに記載のとおり計画を策定しています。

また、本年10月から文化・スポーツ振興条例を施行したところです。

次の13ページから17ページまでは第2節「統計データからみる本市の教育」です。14ページの「③学習の状況」では、本市中学生の国語Aと数学Aが県平均・全国平均よりも上回っていることがお分かりいただけます。

16ページ・17ページは生涯学習に関するデータです。17ページのとおり、図書館や公民館の利用者数は年ごとに増減を繰り返しています。家庭教育学級参加者は毎年増加しています。

18ページを御覧ください。18ページから25ページにかけての第3節は、アンケート調査の結果です。アンケート調査は、小学5年生の児童と保護者、中学2年生の生徒と保護者、教職員、市民を対象としました。人数は18ページのとおりです。

児童・生徒と教職員は「学校配布・学校回収」としたため回収率は高かったのですが、市民は郵送であったため回収率は低くなっております。

アンケート結果の中身ですが、20ページの「②授業の理解度」を御覧ください。「授業がわかる」のは、小学生が9割以上、中学生が8割弱です。

学校やクラスでの困りごとについては、小学生は「特にない」が多く、中学生は「特にない」と「勉強のこと」が多くなっています。

以下、25ページまで結果を記載しています。

次に26ページを御覧ください。26ページから30ページまでは、第4節「本市における教育の課題」です。

9つの課題のうち1つめは「学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進」です。先ほど、「本市中学生の国語Aと数学Aが県平均・全国平均よりも上回っている」と御紹介しましたが、全体を見ますと国・県とほぼ同程度、教科によっては下回るものもありますので、学力の向上に向けて取り組むことを課題として挙げています。

2つめは「心身ともに健康で、豊かな人間性を育む教育の推進」です。児童生徒の体験学習の充実、家庭の教育力向上、いじめ・不登校の未然防止・早期対応に取り組むことを課題として挙げています。

3つめは「安全、安心で笑顔あふれる学校づくりの充実」です。

安全・安心で快適な教育環境づくりのための学校施設の整備、安全教育、防災教育に取り組むことを課題として挙げています。

4つめは「質の高い学校教育を推進するための環境の充実」です。

児童生徒の交流や教職員の授業交流・合同研修等を通じて、学びと育ちの連続性を重視した教育を推進すること、各種研修により教員の資質向上を図ることを課題として挙げています。

5つめは「地域とともに子供を育む教育の推進」です。

子供たちが社会性・道徳性を身につけるために、学校・家庭・地域が連携し、教育力を発揮することを課題として挙げています。

6つめは「温もりのある家庭・地域づくりの推進」です。

家庭の教育力が低下しないように、保護者が子育てに不安や悩みを持ち孤立してしまわぬように、地域の人々が子育てや学校教育を支えていくことを課題として挙げています。

7つめは「夢が広がり、生涯を通して学び続ける教育環境づくりの推進」です。市民が生涯にわたり自らの意思で学び、活動が続けられるような施策に取り組むことを課題として挙げています。

8つめは「新しい学びの公共空間の展開」です。

余裕教室等を学校教育のみならず、地域住民の交流や学びの場として活用すること課題として挙げています。

なお、一番下の行の先頭の字句が「発揚」なっていますが「活用」に訂正してください。

30ページを御覧ください。

9つめは「持続可能な開発のための教育（ESD）の推進」です。

グローバル化が進む現代において、持続可能な社会を創造する人材を育成するための教育を推進することを課題として挙げています。

次の31ページから34ページまでの第3章「本市が目指す教育の姿」の第1節「基本理念」及び第2節「子供たちの未来の姿」は、先ほどの総合教育会議において教育長が御説明いたしましたとおりです。

35ページからの第3節「基本方針」ですが、これは「基本理念」及び「子供たちの未来の姿」の実現に向けて3つの基本方針を定めました。この3つの基本方針に沿って施策を展開します。

基本方針1は「確かな学力と自立する力の育成」、基本方針2は「絆を深め、地域社会との協働による『共育』の推進」、基本方針3は「人と地域を育む生

涯学習・生涯スポーツの推進」と決めました。

この3つの基本方針の下に連なる7つの施策、更に7つの施策の下に連なる42の「施策の展開」については、37ページの「施策体系」を御覧ください。このような体系となっております。

個別の内容は各論に記載しています。40ページを御覧ください。

基本方針1の中の施策1「学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進」です。学ぶ意欲と確かな学力を育むため、41ページからの「施策の展開」にありますように、分かる授業を推進し、自ら学ぶ力を育む教育を推進します。また、国際社会に生きる能力を育成します。

次の42ページにありますように、情報活用能力の育成や特別支援教育の充実にも取り組みます。

44ページを御覧ください。施策2は「心身ともに健康で、豊かな人間性を育む教育の推進」です。具体的な施策の展開としては、学校教育における人権教育の推進、道徳教育の充実、進路指導・キャリア教育の充実、子供と向き合い育む教育の充実、46ページから体験学習・体験活動の充実、生徒指導体制の充実、教育相談体制の充実、体力向上・学校保健の充実、食育の推進、学校給食センター施設の整備・充実、読書活動や芸術文化等に親しむ活動の充実、ボランティア・福祉教育の充実、セーフティネットの充実に取り組みます。

50ページを御覧ください。施策3は「安全、安心で笑顔あふれる学校づくりの充実」です。具体的な施策の展開としては、安全教育・防災教育の推進、学校施設等の整備・充実、環境教育の充実、学校・家庭・地域連携の充実に取り組みます。

53ページを御覧ください。施策4は「質の高い学校教育の推進」です。具体的な施策の展開としては、学びの連続性を重視した教育の推進、効果的・効率的な学校運営の推進、教職員の資質・指導力の向上、教職員の人事管理制度の充実に取り組みます。

56ページを御覧ください。施策5は「地域とともに子供を育む教育の推進」です。具体的な施策の展開としては、家庭・地域の教育力を活かす教育の充実、大学生によるサポーター制度の活用推進、地域との連携を強化した教育の推進（仮称コミュニティスクール改め地域協働学校）、学校施設の有効

活用・複合化の推進及び小中学校の施設開放（新しい学びの公共空間の活用促進）に取り組みます。

59ページを御覧ください。施策6は「温もりのある家庭・地域作りの推進」です。具体的な施策の展開としては、家庭力向上のための支援、家庭教育事業の推進、放課後を活用した学習支援、PTA 連合会への協力に取り組みます。

61ページを御覧ください。施策7は「夢が広がり、生涯を通して学び続ける教育環境づくりの推進」です。具体的な施策の展開としては、市民の生涯学習・社会教育活動の支援、地域課題の解消に向けた学習の支援、地域の歴史文化の継承と文化振興の促進、学びの成果を還元する仕組みの充実、市民の学びを支える環境整備、生涯スポーツの推進、社会教育における人権教育の推進、社会教育における平和教育の推進に取り組みます。

最後になりますが、65ページから67ページまでは用語解説となっております。振興計画案の内容は以上のとおりです。

教育委員さんから御意見・御質問をいただきまして、修正すべき点は修正し、来週木曜日24日から1月22日（金）まで、30日間パブリックコメントを実施する予定です。予め委員さんにお配りしました資料では12/22～1/20となっておりますが、諸般の事情で2日ほど後にずれました。公表場所、意見を出せる人、意見の提出方法は、資料に記載のとおりです。

なお、本日は報告事項として扱っていただいておりますが、パブリックコメント終了後、2月の定例教育委員会会議にて正式な議題として提出し、改めて御議論いただき、御可決賜れればと思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。

教育長

この教育振興計画はこうあらねばならないといった理想を示しています。実施には、学校や教育委員会といった、上からのこうしたシステムにしたいといっても変えられるものではありません。実際には、こうした地域の活動があって、その地域の学びの活動をどのように学校の中で活かしていくかが重要です。私が、この職について1年余りですが、学校と地域の様子を拝見させていただいていまして、既にこうした組織が出来上がっているところが

	<p>多いことを感じます。特に象徴的なものが、放課後子ども教室です。そこには、たいへん多くの地域の高齢の方や主婦が集まり「私たちが放課後の子供たちの豊かな時間を作り出したい。」という思いで、楽しみに毎週来ていただいています。まさに、この形が今後のコミュニティスクールを作る原動力になる方々であると確信しています。その他にも、市内全校に学校応援団があり、地域の子供たちは自分たちで見ていこうという動きの中で、一部の学校には、父親が中心となって子どもの面倒を見るおやじの会という組織も立ち上がりつつあります。こうした様子を見ますと、コミュニティスクールに移行していただくだけの地域の教育力は、決して小さいものではないと考えています。ただし、こうした力をどのように結集していくか、集まる場所がありませんでした。是非、学校がその中心となってほしいと考えています。学校が中心となることによって、その教育力が更に高まるものと思っています。そうした理想の形をこの数年で現実のものにしていかないと、これからの自治体は厳しい状況に置かれるのではないかと危惧しています。是非、教育委員の皆様からご意見をいただき、実のある計画にしていきたいと考えます。</p>
富田委員	<p>ただいまご説明いただきました計画は、多岐にわたっておりますので、各委員の皆様もいろいろなご意見をお持ちだと思います。出来ればこの案件については、別に時間を設けていただけたらと思いますが如何でしょうか。</p>
教育長	<p>時間を十分にとていかなければと考えています。その時間は作りたいと考えます。</p>
	<p>それではこの案件については、改めて時間を作りたいと思います。</p>
教育長	<p>次の「ふじみ野市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル策定について」の説明を学校給食課長よりお願いします。</p>
学校給食課長	<p>お手元のふじみ野市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル策定について学校給食課主幹から説明させていただきます。</p>
学校給食課主幹	<p>これまでもアレルギー対応としての資料提供や牛乳をお茶への対応を行っていましたが、来年度からは除去食の提供が始まることから、これまで個々に定めていたものをまとめたものです。策定にあたりましては、食物アレルギーによる事故防止を最優先に考え、特に除去食提供希望者にあつては、医師の診断書の提出とともに保護者、学校、栄養士の三者面談を通して、間違い</p>

の無いよう情報の共有化を図ることとしています。提供にあたりましては、私どもとしては、初めての事業であるため、4ページにもありますが、アレルギーが卵のみの方、乳のみの方、卵と乳のみの方に卵除去、乳除去、卵と乳除去食の提供をしていくこととしています。卵と乳以外にアレルギーのある児童生徒への提供は行わないこととしています。例えば、卵と小麦粉の両方を持っている方は、卵以外のものも除去しなければならず、対応が複雑になり事故のリスクの懸念があるため提供できないこととしています。

また、申請書類についても、これまで類似したものが多く煩雑であり、学校現場の意見も踏まえ、様式を見直して簡略化しています。今後は、このマニュアルに基づいて対応していくものです。なお、1ページの下段にも記載してありますが、運用していく中で不都合な点が生じた場合には、適宜改訂し運用を図っていきます。

続きまして、除去食の提供方法についてです。除去食の希望者につきましては一般の子どもと間違わないように専用のランチボックスを使用し、各学校の配膳室に配送されます。そして配膳室から職員室、そして各教室にと届きます。その際に各々で確認印を押印し、ミスを防ぐようにします。中の容器にも名前とアレルギーの種類を明記し、他のアレルギー容器と混同しないようにしていきます。このランチボックスは、給食センターで調理したものが入れられ、ご飯やパン、麺は業者から学校へ直送されますので、前もってそのお子さんへ届けてもらうよう進めます。このランチボックスの受け渡しは、初めての試みですので、新学期が始まりましたら、受け渡しのリハーサルを何回か実施し、除去食の開始は4月下旬の新1年生の給食開始と合わせて行いたいと考えています。

教育長

今のところの予定は何食ですか。

学校給食課主幹

30食程度と考えています。新1年生の面接は8名を予定しています。在校生についても、学校で申請を集計していますので2月には分かると思います。

教育長

この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。

富田委員

学校給食課としての対応としては綿密で非常に結構だと思います。ただ、そうしても想定外のこともあると思います。以前も東京の市部でおかわりの

<p>教育長</p>	<p>時の事案がありました。学校給食課だけでなく学校教育課においても、想定外のことが起こらないよう徹底を図らなければいけないと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>給食に関して言えば、別件ですが来年度からは牛乳について紙パックがなくなり全て瓶になりますのでご承知おきください。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>それはどういう理由からでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>ビンの牛乳とパックの牛乳では食感が異なり、味も瓶の方がおいしいという評判がありました。合併後、統一を図ろうとしましたが、紙パック用保冷庫から瓶が入るサイズの保冷庫への買換に時間を要しました。更に大きな要因としては、来年度からは清掃センターの建て替えに伴い、これまで紙パックの回収の際に行っていた洗浄作業が出来なくなりました。これを学校の子供に行わせることも時間的に困難であるため、瓶に統一していくことになりました。</p> <p>他にございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質疑無し)</p>
<p>教育長</p>	<p>他に質疑等がないようですので、この案件については、これで了承したいと思います。</p> <p>以上で、本日の審議を終了いたします。</p> <p>次に、各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>・教育委員会会議における議案等申し合わせ事項について</p> <p>慎重審議について—新たな施策、既存の施策を変更するもので影響が大きいものは、複数回の教育委員会会議で審議する。例えば、教育振興計画の策定、各種個別計画の策定、条例規則その他の規程で制定改廃の影響が大きいもの、教育委員会に属する学校その他の機関の設置及び廃止です。審議方法は、議案上程回よりも前の会議の報告等により適宜行う。複数回会議の適否は、教育長、各委員、事務局が協議して決定する。</p> <p>専決処理による簡素化について—教育長委任規則第2条第3項に規定する議案の他、教育委員会規則その他の規程の改廃で内容がきわめて軽微であるもの、教育委員会において議論の余地がない議案です。例えば、組織改正による課名の変更、教育委員会職員の任免及び処分の内、定年退職、</p>

	<p>勸奨退職、普通退職、希望降任、心身の故障による休職（復職を含む）です。また、附属機関の委員の委嘱の内、当該附属機関の構成する団体から推薦されたものへの委嘱です。</p> <p>適用についてはご了解いただいた日からとしています。</p>
教育長	<p>もし差し支えがなければ次回からこの形にさせていただきたいと思いますが、如何でしょうか。</p>
各委員	<p>(各委員了承)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他はございますか。</p>
社会教育課長	<p>・成人式について－来年1月11日（月） 勤労福祉センターホール、午前の部は旧上福岡地域対象で、10時受付開始、式典は10時30分から11時30分まで、午後の部は旧大井地域対象で1時30分受付開始、式典は2時から3時までです。</p>
学校給食課主幹	<p>・新しい給食センターの内覧会と開所式について－内覧会は1月26日（火）午前10時から1時間程度。ご案内は来月の教育委員会開催通知に同封します。開所式は3月25日（金）午前11時30分から1時頃までです。開所式では試食会を予定しています。</p>
資料館長	<p>・報告とお詫び－14日（月）に資料館に展示中の市指定有形文化財の縄文土器を職員が誤って落下させ破損させてしまいました。市指定文化財のため今後の取扱いについては、文化財保護審議会に諮り対応していきます。現在は破損した状況で保存しています。誠に申し訳ございませんでした。</p>
教育長	<p>この件につきましては、文化財保護審議会の後にも報告してください。</p> <p>他にございますか。</p>
各課・館長	<p>(特になし)</p>
教育長	<p>無いようですので、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>次回は、平成28年1月22日（金）午後6時30分から、場所は本庁舎3階災害対策室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、部屋の規模を考慮し5名までとさせていただきたいと思いますが、如何でしょうか。</p>
各委員	<p>(各委員了承)</p>
教育長	<p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p>

<p>学校教育課長 総務課長 教育長 各委員 教育長 (20時3分)</p>	<p>なお、先ほどの教育振興計画について改めて会議を持ちたいと思いますが、15日か29日では如何でしょうか。</p> <p>29日は、いじめゼロ協議会がありますので15日にお願いしたいです。</p> <p>1月は例年案件が少ないため、次回22日の時間内では如何でしょうか。</p> <p>それでは22日の案件の状況を見て、そこでご審議いただくことで如何でしょうか。</p> <p>(全員了承)</p> <p>それではそのようにさせていただきたいと思います。本日は長時間に渡りありがとうございました。</p> <p>【閉会の宣言】</p>
---	---